

子どもの本と文化を、子どもの未来のために—

平成25年度

事業計画

一般財団法人 大阪国際児童文学振興財団

INTERNATIONAL INSTITUTE FOR CHILDREN'S LITERATURE, OSAKA

平成 25 年度 事業計画

平成 25 年度、当財団は、3 年前に新体制で再スタートして以来の転機となる年度を迎えます。

まず、平成 25 年 4 月 1 日付で、新公益法人制度に基づく財団に移行するとともに、名称を「一般財団法人 大阪国際児童文学振興財団」と改称します。そして、旧児童文学館から「大阪府立中央図書館 国際児童文学館」への移行期間満了に伴い、大阪府および府立中央図書館との新たな枠組みの中で始動します。

大阪府において、旧児童文学館からの移行期間については、平成 22 年度から 24 年度末までの 3 年間とされてきました。そのため、移行後の「児童文学館」の更なる発展・充実をめざし、図書館と財団との新たな関係を構築すべく、これまで、大阪府教育委員会および中央図書館と協議を重ねてまいりました。

その結果、今後の財団の関わりについて、大きな枠組みとして、大阪府において専門員の雇用を最長 3 年間延長すること、およびこれまで財団が行っている寄贈資料の受入れ業務について、大阪府からの受託事業とすることとなりました。

これを受け、当財団は引き続き大阪府および中央図書館と緊密な連携・協力を図り、所期の目的であります「国際児童文学館」が、貴重な資料を収集・保存・活用し、円滑に事業を実施できるよう必要な役割を果たしてまいります。

また、新公益法人制度への移行については、新しい定款のもと、組織機構・役員の大規模な改変等、これまでの運営を抜本的に変更するものであり、かつ名称変更等に伴う業務量および必要経費の増大が見込まれますが、円滑な実施に努めてまいります。

今年度の業務運営にあたっては、公益事業・収益事業の明確な分離、財源の公益事業への重点配分を念頭に置きつつ、基本的にはこれまでの事業内容を踏襲しながら、外部資金の導入や自主財源の一層の確保を図るとともに、事業面・財務面の両面から、より効率的に事業を絞って効果的な運営に努めることとします。

平成25年度の経営目標は次のとおり。

[事業目標]

- ・ 全事業を公益事業、収益事業および法人業務の区分を明確に分離して実施する。
- ・ 限られた予算、人員を有効に活用するため、各種助成金や事業収入の見込める事業など、一層の重点化・効率化を図る。
- ・ 当財団、大阪府教育委員会、府立中央図書館が連携した事業展開を図る。
- ・ 児童文化・児童文学に関心をもつ人々や組織との協働による事業運営に努める。

[財務目標]

- ・ 円滑な事業執行に十分留意しつつ、より効率的な予算執行に努める。
- ・ 国や民間などの外部資金の活用を図るとともに、自主的な財源の確保に努める。
- ・ 平成22年12月に開設した寄付口座については、毎年度の目標金額が達成できるように努める。
- ・ 財務体質の抜本的、安定的な強化を図るため、施設の運営受託事業などについて調査する。

[人事・組織目標]

- ・ 職員については、基本的に従前どおりの体制とする。
- ・ 最少限の職員体制としているが、事業執行に支障をきたさないよう努めるとともに、状況に応じて非常勤職員の雇用等、柔軟に対応する。
- ・ 職員給与については、諸状況を鑑み3年ぶりに改定し、平均約3%削減する。
- ・ 特別専門員をはじめ、特別研究員など外部専門家やボランティアとの協働を図る。

[公益事業の部]

I 講座、講演会等を通じた子どもの本の普及活動

下記講座等を、主催事業または講師派遣により実施し、ボランティアとの協働をすすめることにより、子どもの読書活動を推進する。

1. 大人向け講座・講演会

(1) 指導者養成のための講座

子どもの読書活動にかかわるボランティア、司書、学校司書、教員等への本の選び方や読書活動のありように関する研修、講座のための講師を派遣する。

- ・ 予定回数：30回
- ・ 講座内容：本を選ぶ・本を読む・新しい本の紹介・読書活動について等
- ・ 対 象：教員、保育士、司書、学校司書、読書活動推進関係団体等

(2) 保護者や子どもの本に関心のある人へのアプローチ

子どもの本への関心を深めたり広げたりするための講演会やフォーラムを実施する。

①講演会の実施

子どもの本への関心を深めたり広げたりするための講演会を実施する。

- ・ 開催日時：平成26年3月16日（日）（予定）
- ・ 場 所：大阪府立中央図書館
- ・ 内 容：絵本作家の講演会
- ・ 講 師：ピーター・シス（アメリカ合衆国の絵本作家、現在交渉中）
- ・ 対 象：教員、保育士、司書、学校司書、読書活動推進関係団体、府民等
- ・ 報告書を作成

②講 座

- ・ 予定回数：20回
- ・ 講座内容：本を選ぶ・本を読む・新しい本の紹介等
- ・ 対 象：府民

(3) 子どもの本の魅力や子どもと本を共有することの大切さを伝える講座のための講師や審査員を派遣する。

2. 本と子どもを結ぶ活動

学校等でのおはなし会や読書活動にかかわるワークショップの開催

(1) 学校等でのワークショップの開催及び講師の派遣

- ・ 開催予定回数：5回

(2) 児童養護施設でのおはなし会の実施

大阪府域の児童養護施設でおはなし会を開催

- ・開催予定回数：2回

(3) 図書館等でのおはなし会・人形劇の実施

- ・開催予定回数：7回

(4) 作家とのワークショップ

- ・開催日時：平成26年3月15日（土）（予定）
- ・場 所：万博記念公園内 自然観察学習館
- ・内 容：作家の絵本づくりワークショップ
- ・講 師：ピーター・シス（アメリカ合衆国の絵本作家、現在交渉中）
- ・対 象：小学生

*日本万国博覧会記念基金助成金交付決定

(5) 図書館等での街頭紙芝居の実施

- ・開催日時：平成25年8月11日（日）（予定）
- ・場 所：大阪府立中央図書館
- ・内 容：街頭紙芝居の上演と展示
- ・講 師：三邑会
- ・対 象：子どもと大人

*子どもゆめ基金申請中

(6) 「おはなしモノレール」の実施

子どもが絵本や物語の世界の楽しさを知り、より本に親しむきっかけづくりと親子のふれあいの機会の創出を目的として、平成19年度から実施している、貸し切りモノレールの中でのおはなし会と彩都での「人形劇」を楽しむ子ども向きイベント「おはなしモノレール」を実施する。

- ・開催日時：平成25年11月上旬（予定）
- ・対 象：5歳から小学校3年生までの子どもと保護者、あわせて240人

*協 賛：大阪高速鉄道株式会社、独立行政法人日本万国博覧会記念機構、
阪急不動産株式会社、株式会社ベネッセコーポレーション（予定）

*子どもゆめ基金申請中

3. ボランティアの参加と協働による事業の充実

(1) ボランティア登録者の事業参加

当財団のボランティア研修講座及び人形劇講座を修了したボランティア登録者に、上記2「本と子どもを結ぶ活動」の各種事業等への参加を求め、協働することによって事業の充実を図る。

(2) ボランティア研修講座の開催

- ・開催予定回数：3回（自主研修・打ち合わせ研修）
- ・対象：平成25年度ボランティア登録者

II 子どもの本の文化に親しむ機会の提供

○創作童話・絵本の募集コンクール

「第30回ニッサン童話と絵本のグランプリ」。子どもの本の作家を育成すると同時に、創作を通して子どもの本の文化を楽しむ機会を提供するグランプリを開催する。

*協賛：日産自動車株式会社

III 教材開発を通じた子どもの読書活動の推進

1. 「ほんナビきっず」の開発・普及

子どもがインターネットで楽しく遊びながら、ことばや感情を選ぶことによってお気に入りの本に出会うシステムを株式会社富士通システムズ・イーストとともに開発、普及する。

2. 「ネットで体験！絵本づくりワークショップ」の開発・公開

ウェブサイト上で、絵本について学ぶことができ、実際に作ってみることができるコンテンツを開発する。過去に実施した絵本作家のワークショップの紹介や、子どもが作った絵本を公開する。

*子どもゆめ基金申請中

IV 子どもの本を通じた国際交流事業

海外の作家を招いた講演会や、海外への日本の児童文学の情報提供及び海外との子どもの本に関する資料の交換を行うことにより、国際的な視野での読書活動推進を行う。

1. 国際講演会（再掲）

- ・開催日時：平成26年3月16日（日）（予定）
- ・場所：大阪府立中央図書館
- ・内容：絵本作家の講演会
- ・講師：ピーター・シス（アメリカ合衆国の絵本作家）
- ・対象：教員、保育士、司書、学校司書、読書活動推進関係団体、府民等
- ・報告書を作成

2. リンドグレーン記念文学賞（ALMA）受賞候補者の推薦

児童文学に関する国際的な賞であるALMAの受賞候補者を推薦する。

この賞は、2002年児童文学作家アストリッド・リンドグレンを記念して、スウェーデン政府が設立した。世界中の子どもが文学への関心を深めること、「子どもの権利」を世界レベルで守っていくことを目的とし、毎年、作家や画家、ストーリーテラー、読書普及活動団体などに贈られる。世界各地に推薦団体がある。

3. 情報、資料交換

当財団の活動及び日本の児童文学の状況について紹介した「IICLO REPORT」（英文レポート）を電子メール等で、海外の児童文学専門機関等に提供するとともに、ホームページで当財団の事業などの情報を提供する。また、海外の関係機関と情報、資料の交換を行う。

資料と情報の交換対象機関

- ① 国際児童文学学会（オーストラリア）
- ② 国際児童図書評議会（カナダ）
- ③ フィンランド児童文学研究所
- ④ ミュンヘン国際青少年図書館（ドイツ）
- ⑤ グリム博物館（ドイツ）
- ⑥ スウェーデン児童文学研究所
- ⑦ スイス児童および青少年メディア研究所
- ⑧ Seven Stories（英国・子どもの本センター）
- ⑨ 建国大学 童話と翻訳の研究所（韓国）
- ⑩ 浙江師範大学 国際児童文学館（中国）
- ⑪ アメリカ議会図書館（アメリカ合衆国） 等

V 国際児童文学研究賞（国際グリム賞）事業

世界の児童文学研究に貢献する人々の業績を顕彰することにより、国際的な児童文学研究の振興に寄与する。

「国際グリム賞」。世界の児童文学研究に貢献する人々の業績を顕彰することにより、国際的な児童文学研究の振興に寄与する。

平成25年度は、第14回受賞者の表彰を行う。

*共同主催：財団法人 金蘭会、大阪府立大手前高等学校同窓会 金蘭会

VI 大阪府子ども読書活動推進連絡協議会への参画

大阪府が推進する「第2次大阪府子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動に関わる他の団体・組織とともに、府内のすべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、豊かな感性をもつことができるような環境づくりに努める。そのため、標記協議会に委員として企画立案に参画するとともに、下記諸事業に講師を派遣する。

- ・大阪府子ども読書活動推進連絡協議会 会議

VII 研究及び出版等の企画事業

子どもの本に関わる研究を行い、その成果を出版物やイベント等で広く普及することにより、児童文学・児童文化の振興を行う。

1. 共同研究・調査の実施

当財団職員と子どもの本に関わる分野の専門家が学際的に協働し、研究を行う。研究成果については、学会や「紀要」で発表するほか、当財団のホームページに掲載するなど広く普及し活用を図る。

(1) 明治期児童雑誌研究プロジェクト

○研究会の実施

『少年世界』などの明治時代に出版された児童向け雑誌について、平成 20 年度文部科学省科学研究費助成事業で作成した、明治時代の雑誌の内容細目データを活用しながら外部研究者とともに研究する。

(2) 「明治・大正・昭和前期における児童出版文化史の研究」

故・南部新一氏（元博文館編集者）旧蔵資料にある巖谷小波作品を中心に、調査研究を外部研究者とともに行う。

*独立行政法人日本学術振興会 科学研究費補助金決定（平成 23～25 年度）

2. 出版企画・展示企画

(1) 「第 29 回ニッサン童話と絵本のグランプリ」受賞作品の出版企画

(2) 博物館、文学館等における展示企画

○ 展示企画

- ・開催日時：平成 25 年 7 月 20 日（土）～8 月 4 日（日）（予定）
- ・場 所：EXPO' 70 パビリオン
- ・テ ー マ：夏休み大特集：子どもの本に見る科学の不思議！
- ・内 容：「科学」をテーマにした明治期からの子どもの本・雑誌の展示、
科学あそびの開催
- ・対 象：大人と子ども

*日本万国博覧会記念基金助成金交付決定

3. 「国際児童文学館紀要」の発行

当財団研究員および児童文学者等による論文集の刊行

4. 新財団発足記念出版

図書館司書、学校図書館司書、読書活動ボランティアなどの方々を読者対象として、過去のレファレンスの蓄積を生かした子どもの本、子どもの読書活動に関わる楽しく読めて学べる入門書を刊行する。

『子どもの本 100 問 100 答』の出版 株式会社創元社 平成 25 年 5 月予定

5. 特別研究員制度の活用

財団が企画・実施する研究に対して、共同・協力して研究を行おうとする外部研究者を特別研究員とする。特別研究員には、研究成果の当財団発行『紀要』等への寄稿、講演会の講師等の協力を得る。

VIII 児童文学等に関する図書、記録その他の資料の収集

現在出版されている児童書及び研究書を収集するとともに、関連資料についても幅広く収集する。また、古書、学術的に貴重な資料についても収集に努める。収集した資料は、永久保存および一般の利用に供するため、大阪府立中央図書館国際児童文学館に引き継ぐ。

- ・日本及び外国の児童図書
- ・児童文学・児童文化に関する研究書
- ・整理業務及び閲覧に必要な参考資料
- ・上記についての雑誌、新聞等の逐次刊行物

IX 子どもの本の文化の振興・発展に関する事業等

企業や支援者・団体等と連携を図り、子どもの本の文化の振興・発展に関するさまざまな事業に取り組む。

1. 情報発信事業

(1) ホームページの作成

- ① 当財団の事業、研究成果などの紹介
- ② 「ほんナビきつず」の管理・運営
- ③ 「子どもの本 いま・むかし」「本の海大冒険」「日本の子どもの本 100 選」の管理・運営
- ④ 国内の児童文学・児童文化関連事業の情報収集・発信

(2) メールマガジンの発行

登録会員に対し、財団の活動告知、児童文学・児童文化関連事業の情報等を発信する。月1回発行。

2. 広報活動

(1) 報道機関等への情報提供

報道機関等へ、事業等について積極的に情報提供を行うほか、大阪府のホームページなどの広報媒体への資料提供を行う。

(2) 広報刊行物の発行

財団の活動や事業を紹介したパンフレットなどを随時作成し、広報に努める。

(3) レポートの発行

財団の活動を報告するレポートを発行する。年1回

3. 寄付金募集

財団事業を充実させるとともに、児童文学に関わる方々や企業・団体とともに事業展開を進めるため、財団を支援いただける個人・団体から寄付金を募集する。

[収益事業の部]

I 企業等が行うイベントや出版・展示に協力する事業

子どもの本の発行や、子どもと本を結ぶ事業を行なおうとする企業・団体等から業務委託を受ける。

1. 本と子どもを結ぶ活動

住宅展示場等での街頭紙芝居等実施の受託

2. 出版企画

(1) 出版社等による図書出版にかかる企画・制作業務の受託

受託内容：博文館創業 120 周年記念「少年少女譚海」の復刻

(「少年少女譚海」1920 年～1944 年、博文館発行、全 300 冊)

委 託 元：株式会社博文館新社

(2) 出版社等による図書データ作成・企画協力業務の受託

受託内容：「進研ゼミおすすめ本 1000 冊」の図書の選定、データ作成

委 託 元：株式会社ベネッセコーポレーション

II 出版物の販売及び著作権管理にかかる事業

1. 当財団発行の出版物の販売

各種講演会などの報告用配布資料として印刷・発行した「事業報告書」や、当財団の研究成果をまとめ大学等関係機関に配布する「紀要」の残部を実費程度の価格で販売する。

2. 著作権管理に関する事業

ニッサン童話と絵本のグランプリ受賞作品等の著作権管理を行う。

III 児童文学等に関する寄贈図書資料受入事業

大阪府立中央図書館から寄贈資料の受入れに関する業務を受託し、出版社等からの寄贈資料にかかる受入れ業務を行う。受け入れた資料については図書館に引き渡し、図書館内部の手続きを経た後、大阪府立中央図書館 国際児童文学館に受け入れられる。